

誰もが安心して
暮らすことのできる
福祉のまちづくり
を目指しています



社会福祉法人

逗子市社会福祉協議会のご案内

ご存知ですか？

逗子市社会福祉協議会（略して逗子社協^{しゅしきょう}）

昭和 26 年（1951 年）に市民有志により設立され、逗子の住民により構成されている、公共性・公益性のある社会福祉団体です。

地域福祉の向上や福祉サービスを推進する役割を持ち、様々な福祉活動を展開しています。何か困ったことがおきたとき、福祉サービスを知りたいとき、お気軽にご相談ください。

逗子社協の団体構成

逗子市社会福祉協議会は、第 1 種～5 種の社協会員から選出された「理事」「評議員」から構成されています。

会長	1 名
副会長	1 名
常務理事	1 名

評議員	24 名
理事	11 名

監事	2 名
----	-----

顧問	2 名
----	-----

<理事・評議員がこれらの団体から選出されます>

第 1 種	住民自治組織
第 2 種	民生委員児童委員協議会
第 3 種	社会福祉施設関係団体
第 4 種	社会福祉に関心を有する団体
第 5 種	社会福祉に関する学識経験者

事務局

●企画総務係

企画総務担当、財務担当

●地域福祉推進係

地域福祉担当、ボランティアセンター担当、体験学習施設担当

●地域生活支援係

生活困窮者自立支援担当、逗子あんしんセンター担当

●在宅支援係

在宅支援サービス等担当

●地域包括支援センター

地域包括支援センター担当

●さくら貝サービス事業所

居宅介護支援事業、訪問介護事業、障がい福祉サービス事業等担当

逗子社協は主に次のような活動を実施しています

- ① 地域福祉活動
 - ・自治会活動や住民活動の支援
 - ・「お互いさま逗子」地域安心生活サポート事業
 - ・サロン活動支援事業
 - ・広報紙『さくら貝』の発行
- ② 赤い羽根募金と年末たすけあい募金活動
 - ・神奈川県共同募金会逗子市支会の事務局
- ③ ボランティアセンターの運営
 - ・ボランティアのコーディネート、育成、イベント開催
 - ・福祉教育の企画、実施
- ④ 体験学習施設スマイルの一部施設運営（市委託事業）
（プレイルーム、カフェ CHOCOTTO 等）
- ⑤ 地域包括支援センターの運営（市委託事業）
- ⑥ 生活支援サービスの実施
（フレンドリーヘルパー、あゆむサービス、お元気確認サービス等）
- ⑦ 介護保険事業所さくら貝サービス事業所
（居宅介護支援事業、訪問介護事業、障害福祉サービス事業等）
- ⑧ 逗子あんしんセンター事業（県社協委託事業）
- ⑨ 生活困窮者自立相談支援事業（市委託事業）
- ⑩ 車イス、イベント備品等の貸し出し

等々

上記以外にも様々な事業を展開しています。詳しくは、『ご利用ガイドブック』もしくはホームページをご覧ください。

お互いさま活動は①見守り活動②小さなお手伝い活動を地域の特性に合わせて行っています。



フレンドリーヘルパーは、掃除や買い物などの家事支援や草むしりのお手伝いなど市内で活躍しています。



逗子市中部地域包括支援センターは、高齢者の方の相談窓口です。逗子会館（逗子5丁目）に事務所があります。



生活困窮者自立相談支援事業では金銭的に生活にお困りの方、ひきこもりの方など様々な相談を受けています。



社協会員について

地域福祉活動に協力していただくために会員制度を設けています。年会費をいただき、地域福祉の各種事業で活用しています。是非ご協力ください。

個人会員：一口 500 円

団体会員（福祉団体・ボランティア団体等）：一口 5,000 円

団体賛助会員（企業・店舗等）：一口 5,000 円

社会福祉法人

逗子市社会福祉協議会

〒249-0005 神奈川県逗子市桜山 5-32-1

電話：046-873-8011 F A X：046-872-2519

Eメール：info@zushi-shakyo.com

ホームページ：http://zushi-shakyo.com/

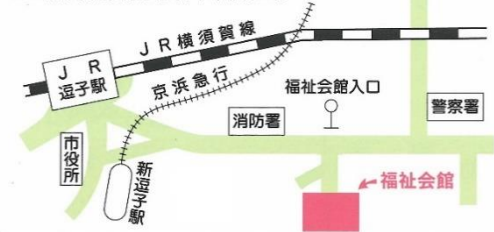


案内図

JR逗子駅よりバス：田浦、イトーピア、グリーンヒル行

JR東逗子駅よりバス：逗子行

バス停「福祉会館入口」下車徒歩2分



2019年5月作成